



みんなの駐輪場です！
ルールを守って利用しましょう！

お知らせ



桂川駅前駐輪場使用方法

駅前駐輪場はマナーを守って利用しましょう

企画財政課 企画調整広報係 ☎65・1085

桂川駅前駐輪場はたくさんさんのひとが利用しています。みんなが使いやすいように、マナーを守って利用しましょう。

【注意】ほかの自転車の妨げにならないように整理してください。自転車を長期間放置しないでください。

※ご利用時は必ず施錠してください。

お知らせ



防災行政無線

防災行政無線の放送が聞こえなかったときは…

図 総務課 庶務係 ☎65・1100

東日本大震災などを受け、町民の生命や財産を守るため、迅速かつ一斉により多くの住民の方へ防災情報を伝達する必要があります。このため、桂川町では、平成25年4月から防災行政無線の運用を開始しています。

【主な発信内容】

- 災害発生前後の災害緊急情報
- 災害を除く緊急情報（不審者情報など）
- 一般情報（イベント案内や各種啓発など）

放送を聞きのがしたときは…

- ▶ 防災行政無線専用電話に電話することで、直前の放送内容を聞くことができます

☎65・1500

- ▶ 桂川町ホームページトップページで過去の放送内容を確認することができます

HP <http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>



人権だより

【問合先】桂川町人権センター ☎65・1187

■啓発冊子「けいかん」送付いたしました。

啓発冊子「けいかん」の最新号を4月初旬に各戸配布で町民の皆さまに送付しておりますが、届いているでしょうか？「けいかん」には桂川町人権・同和问题協議会で、今年度、様々な人権に関する啓発活動を行い、その一年間の取り組みを掲載しています。

人権・同和问题は、残念ながら一朝一夕に解決するものではありません。

「けいかん」には一日も早く差別や人権侵害の解決に向け実現されるように、差別の荊（いばら）の冠を、早く桂（かつら）の冠に変えたいという願いが込められています。御一読いただき、人権・同和问题について「気づき」の大切さを感じていただきたいと思います。

※啓発冊子「けいかん」が届いてない方などいらっしゃいましたら、お問い合わせください。

宮脇一弥 係長

